

個人所属ロビンソン式R44型（回転翼航空機）JA01CGの  
航空事故調査について  
（経過報告）

令和6年11月28日  
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年12月18日、京都府京都市JPD京都場外離着陸場において個人所属ロビンソン式R44型（回転翼航空機）JA01CGがホバリング中に落下し、機体が損傷した航空事故について、令和5年12月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

## 1. 航空事故の概要

個人所属ロビンソン式R44型JA01CGは、令和5年12月18日（月）、京都府京都市JPD京都場外離着陸場においてホバリング練習中、尾部が地面に接触して落下し、機体が損傷した。

同機には、操縦教員である機長（以下「操縦教員」という。）及び操縦練習生が搭乗していたが、死傷者はいなかった。

同機は大破したが、火災は発生しなかった。

## 2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年12月19日、事故発生の通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体の損壊状況の分析、気象に関する情報収集等を実施した。

本調査には、事故機の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。

### 3. 判明している主な事実情報

#### (1) 飛行の経過

同機は、操縦練習生の自家用操縦士資格取得のための訓練飛行のため、操縦教員が左操縦席に、操縦練習生が右操縦席に着座し、11時20分ごろJPD京都場外離着陸場を操縦教員の操縦で離陸し、訓練空域における操縦訓練の後、12時10分ごろから同場外でホバリングの訓練を開始した。

操縦練習生は、操縦教員の実演に続いてホバリングを開始したところ、同機は大きく後進し始めた。操縦練習生は、後進を止めるように前進の操縦操作を行ったところ、同機は後進から前進に移行後、同場外の離着陸帯を示す境界線を越えそうになった。

操縦教員は、前進を止めるために操縦をオーバーライドして機首を上げたが、その際、同機の尾部が地面に接触し、右に回転しながら落下し、機体を損傷した。



図 事故後の同機の状況

#### (2) 死傷者

なし

#### (3) 航空機の損壊

大破：テールコーン及びテールローター・ブレード破断、胴体変形、メインローター・ブレード損傷及び降着装置（スキッド）座屈

#### (4) 気象

操縦教員の口述によれば、本事故の発生現場付近の気象は、次のとおりであった。

天気 晴れ、風向 北、風速 約5kt

### 4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、訓練手順、操縦教員及び操縦練習生の修正操作による機体応答の状況など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

当委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。